

## 平成30年度繰越明許費に係る専決処分の承認の概要

平成30年度滋賀県一般会計補正予算(第15号)については、緊急に処理する必要があるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次により専決処分をしたから、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

### 1 繰越明許費補正予算の概要

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
地域密着型サービス 施設等整備費補助金	32,000	91,830	123,830
合計	38,116,174	91,830	38,208,004

### 2 補正予算の理由

上記の事業の繰越見込額について予算額と乖離があったことから、平成30年度内に緊急に補正する必要があるため。

### 3 繰越明許費補正予算の対象事業

- ・事業名 地域密着型サービス施設等整備費補助金
- ・補助先 守山市
- ・実施主体 社会福祉法人 近江笑生会
- ・箇所名 (仮称)特別養護老人ホーム守山 29床
- ・施設類型 地域密着型特別養護老人ホーム